

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医療保険給付費国庫負担金等			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始年度	昭和元年度以前	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課、保険課、国民健康保険課、高齢者医療課			大島一博、鳥井陽一、中村博治、藤原朋子	
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-9-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	健康保険法(151条、153条、154条)、国民健康保険法(70条、72条、73条)、高齢者の医療の確保に関する法律(93条、95条)等			関係する計画、通知等	全国健康保険協会保険給付費等の国庫補助(負担)について(平成25年4月1日厚生労働省発保0401第2号)等				
主要政策・施策	高齢社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国健康保険協会管掌健康保険(以下、「協会けんぽ」という。)、国民健康保険及び後期高齢者医療の医療費等に要する費用に対し、健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき一部を負担することにより、各制度の健全な事業運営に資すること。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、各医療保険者に対し医療費等に要する費用の一部を負担する。(主な国庫負担割合 協会けんぽ:164/1000、市町村国保:32/100及び9/100、後期高齢者医療:3/12及び1/12 等)								
実施方法	補助、負担								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	▲ 8,786	2,162	3,687	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	8,594,827	8,881,025	9,161,277	9,368,000	9,611,361		
	執行額	8,594,827	8,881,025	9,161,278	-	-			
執行率(%)	100%	100%	100%	-	-				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
定量的な目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
	各医療保険者の医療費等に要する費用に対し、健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき一部を負担する経費であり、定量的な目標設定は困難。			各医療保険者に対し医療費等に要する費用の一部を負担することにより、各医療保険者の健全な事業運営に資する。 なお、24年~26年度においては、適正な経費執行ができています。					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
		保険財政の健全化【全国健康保険協会】	単年度収支(見込)額【全国健康保険協会】	実績	億円	3,200	3,056	1,608	-
				目標値	億円	-	-	-	-
	達成度			%	-	-	-	-	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
		保険財政の健全化【市町村国保】	単年度収支(見込)額【市町村国保】	実績	億円	574	206	精査中	-
目標値				億円	-	-	-	-	
達成度	%			-	-	-	-		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度	
	保険財政の健全化【後期高齢者医療広域連合】	単年度収支(見込)額【後期高齢者医療広域連合】	実績	億円	1,988	1,466	精査中	-	
			目標値	億円	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-		

活動指標及び活動実績		活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	交付先保険者数(全国健康保険協会)	活動実績		箇所	1	1	1	
		当初見込み		箇所	1	1	1	1
活動指標及び活動実績		活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	交付先保険者数(市町村国保及び国保組合)	活動実績		箇所	1,881	1,881	1,881	
		当初見込み		箇所	1,881	1,881	1,881	1,880
活動指標及び活動実績		活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	交付先保険者(後期高齢者医療広域連合)	活動実績		箇所	47	47	47	
		当初見込み		箇所	47	47	47	47
単位当たりコスト		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
単位当たりコスト	単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) =X(交付決定額)/Y(全国健康保険協会)	単位当たりコスト		百万円	1,170,223	1,209,409	1,243,831	1,172,193
		計算式	X/Y		1,170,223/1	1,209,409/1	1,243,831/1	1,172,193/1
単位当たりコスト		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
単位当たりコスト	単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) =X(交付決定額)/Y(国保保険者数)	単位当たりコスト		百万円	1,720	1,722	1,748	1,826
		計算式	X/Y		3,234,603/1,881	3,239,582/1,881	3,288,518/1,881	3,432,954/1,880
単位当たりコスト		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
単位当たりコスト	単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) =X(交付決定額)/Y(後期高齢者医療広域連合数)	単位当たりコスト		百万円	89,149	94,393	98,488	101,337
		計算式	X/Y		4,189,994/47	4,436,496/47	4,628,928/47	4,762,853/47
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	全国健康保険協会	1,172,193	1,263,431	医療費の増加等によるもの				
	国民健康保険	3,432,954	3,458,634					
	後期高齢者医療	4,762,853	4,889,296					
計	9,368,000	9,611,361						

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	医療保険財政の安定化や、医療保険制度の円滑な実施及び効率的運営に資するものであり、国民や社会のニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	医療保険制度における費用負担については法定事項であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	医療保険財政の安定化や、医療保険制度の円滑な実施及び効率的運営に資するものであり、適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築するという政策目的の達成に向けて、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	医療保険制度の被保険者に対し、保険料や医療費の一部負担等、一定の負担を求めており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	医療保険各制度の法定の補助率に見合った負担額を交付しており、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	医療費等を支払う保険者へ交付していることから、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	-
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	国費を投入する本事業によって、各制度の事業運営は健全化するため、目標に見合った実績が上がっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	交付先保険者全てにおいて負担対象である費用の支出があり、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保及び執行が行われた。 また、交付先である医療保険各制度の保険者においても、負担対象である医療費等の増大を抑えるべく、特定健康診査・保健指導の実施等医療費適正化に努めた。 平成26年度においては現在精査中であるが、各制度における平成25年度の単年度収支差は、全国健康保険協会で3,056億円、市町村国保で206億円、後期高齢者医療広域連合で1,466億円となっており、適切な事業運営が行われている。	
	改善の方向性	引き続き、医療保険制度の安定化に必要な予算規模を確保するとともに、医療保険各制度の保険者における医療費適正化の進展も促すことにより、各制度の健全な事業運営に努めてまいりたい。	
外部有識者の所見			
事業の執行および、秋のレビュー指摘に対する対応に努めること。(横田)			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	引き続き、必要な予算額の確保及び適正な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	今後も適切な事業執行に努めることとする。		

備考

【平成26年度「秋のレビュー」の行政改革推進会議における指摘及び対応状況】

●指摘事項

PDCAには納税者の視点が不可欠だが、医療費の仕組み、現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスが国民に十分に伝えられているとは言い難い。

①医療費効率化に向けた各般の取組をレビューシートに明示しフォローアップ等を実施して国民に対し明らかにする。

●対応状況

○医療費効率化に向けた取組として、以下の取組を実施している。

「保険者が特定保健指導の対象とならない糖尿病性腎症患者の重症化予防のため、医療機関と連携して保健指導を実施する事業」に対する補助(事業番号242)

「生活習慣病予防のため、保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導」に対する補助(事業番号289)

「医療機能の連携推進等による平均在院日数の短縮を推進するため、都道府県が実施する療養病床転換助成事業」に対する補助(事業番号290)

「特定健診・保健指導における医療費適正化効果検証事業」の実施(事業番号新27-0013)

「保険者における歯科口腔保健の取組推進事業」の実施(事業番号新27-0016)

○医療費適正化計画(5年を1期)は、平成25年度より第2期(平成25年度～29年度)が開始されており、この第2期計画の策定は、第1期計画の中間評価を踏まえているところであるが、計画期間の終了後に目標の達成状況や施策の実施状況に関する調査及び分析を行い、全国医療費適正化計画の実績に関する評価を行うとともに、各都道府県の報告を踏まえ、都道府県医療費適正化計画の実績に関する評価を行うこととされている。

今回、第1期の計画期間が平成24年度で終了したことから、平成20年度から平成24年度までの国及び都道府県の第1期計画に関する評価を行い、平成26年10月15日に公表を行ったところである。

・第1期医療費適正化計画の実績に関する評価(実績評価) http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshou/iryouseido01/pdf/h261015_1.pdf

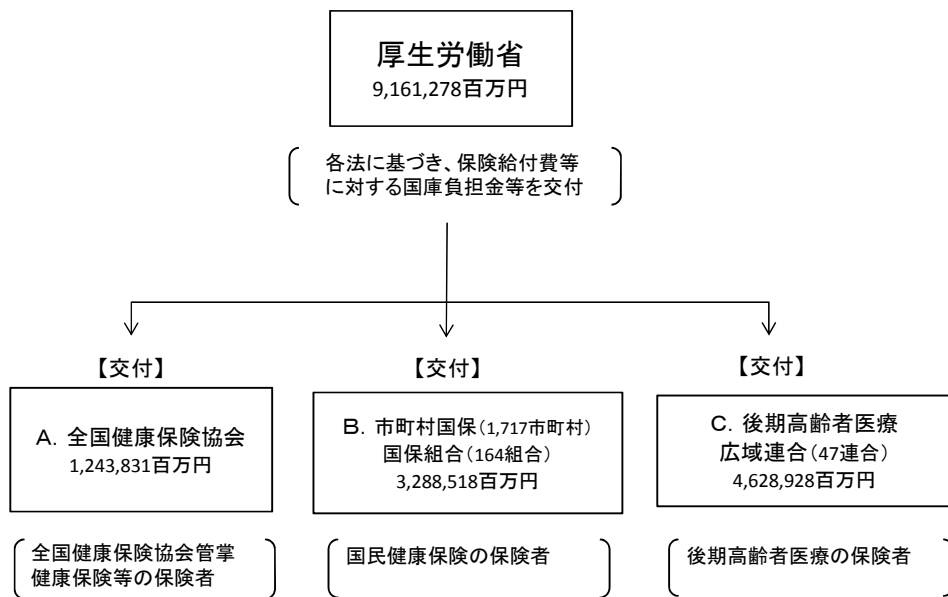
・第2期医療費適正化計画 http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000044087.pdf

なお、医療費適正化計画については、「経済財政運営と改革の基本方針2014」や「規制改革実施計画」も踏まえ、地域医療構想と統合的な医療費の水準や医療の提供に関する目標設定に関する検討、適切なPDCAサイクルを踏まえた計画策定の在り方や実効性を担保する措置などについて、次期医療保険制度改革に向け検討を行うこととされている。今後、社会保障審議会医療保険部会等における議論を踏まえ、次期医療保険制度改革の中で医療費適正化計画について制度改革を行った上で、既に平成25年度から開始している第2期医療費適正化計画についても、計画の策定主体である都道府県の状況も踏まえつつ、見直しも含め、検討を進めることとする。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	243	平成23年度	217	平成24年度	184	
平成25年度	217	平成26年度	230			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.全国健康保険協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	社会保険診療報酬支払基金等	1,021,650			
後期高齢者医療費支援金等	社会保険診療報酬支払基金(医療保険者が負担する後期高齢者医療費の支援金等。社会保険診療報酬支払基金を経由して、後期高齢者医療広域連合等へ交付。)	222,181			
計		1,243,831	計		0
B.大阪市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	国民健康保険団体連合会	67,158			
後期高齢者医療費支援金等	社会保険診療報酬支払基金(医療保険者が負担する後期高齢者医療費の支援金等。社会保険診療報酬支払基金を経由して、後期高齢者医療広域連合等へ交付。)	17,032			
計		84,190	計		0
C.後期高齢者広域連合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	東京都広域連合	324,860			
計		324,860	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 全国健康保険協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	保険給付費等に係る国庫負担	1,243,831	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 国民健康保険保険者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	保険給付費等にかかる国庫負担	84,190	-	-
2	横浜市	保険給付費等にかかる国庫負担	60,442	-	-
3	札幌市	保険給付費等にかかる国庫負担	47,644	-	-
4	名古屋市	保険給付費等にかかる国庫負担	43,574	-	-
5	福岡市	保険給付費等にかかる国庫負担	38,009	-	-
6	神戸市	保険給付費等にかかる国庫負担	36,969	-	-
7	中央建設国民健康保険組合	保険給付費等にかかる国庫負担	35,484	-	-
8	京都市	保険給付費等にかかる国庫負担	33,705	-	-
9	北九州市	保険給付費等にかかる国庫負担	27,614	-	-
10	広島市	保険給付費等にかかる国庫負担	25,772	-	-

C. 後期高齢者医療広域連合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	324,860	-	-
2	大阪府広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	316,951	-	-
3	北海道広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	275,374	-	-
4	福岡県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	235,496	-	-
5	愛知県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	225,488	-	-
6	神奈川県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	218,388	-	-
7	兵庫県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	210,608	-	-
8	埼玉県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	182,497	-	-
9	千葉県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	159,326	-	-
10	広島県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	121,872	-	-